

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第144号 2018年9月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>
頒価 一部300円

目次

2018年度日本女性学会大会 報告	次回大会お知らせ	6
シンポジウム報告	2017年度少額研究活動支援報告	7
シンポジウム参加者から	会員著書紹介	7
パネル報告・ワークショップ報告	会員主催研究会のお知らせ	8
個人研究発表一覧	会費納入のお願い	9

2018年度日本女性学会大会 報告

日程：6月2日（土）、3日（日）
会場：武蔵大学 江古田キャンパス

大会シンポジウム

ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治 ——「LGBT 主流化」をめぐる

シンポジスト：清水晶子、釜野さおり、黒岩裕市
コーディネーター：堀江有里、伊藤淑子

シンポジウム報告

堀江有里・伊藤淑子

今回のシンポジウムの企画の起点にあったのは、次の疑問である。即ち、現在日本では国家ならびに地方自治体レベルでダイバーシティ推進が称揚され、「女性の活躍」推進や性的マイノリティの存在の肯定的可視化が政策的に行われているが、はたしてそれは単に「良いこと」なのだろうか、という疑問である。自民党憲法草案をみても、これらの政策が家族主義的傾向とセットになっていることは看過しがたく、男性中心主義・異性愛主義の社会規範をむしろ水面下で強化することにつながっているのではないかという危惧がある。いま何が行われ、何が変わらず、何が変わろうとしているのか、そのなかで女性学は何を得て、何に対抗し、いかなる政治的姿勢をとることができるのか、これらを多角的に議論するために、フェミニズム／クエア理論の清水晶子さん、家族社会学の釜野さおりさん、日本文学の黒岩裕市さんに登壇いただいた。議論の成果の詳細は『女性学』第26号の特集記事をお読みいただきたい。

シンポジウム参加者から

シンポジウムに参加して

合場敬子

私は社会学者なので、3人の報告者の内最もよく理解できたのは、釜野さんの報告だった。釜野さんは、2015年に『性的マイノリティについての意識・全国調査』を実施されたのだが、調査によって性的マイノリティのカテゴリーが固定化されたり、発見した知見が、マイノリティだけの問題にされる可能性があることを認識した上で、それでも適切な方法で、性的マイノリティのある側面を、数的に把握する意味を指摘された点が印象に残った。また黒岩さんは、中島京子の文学作品の中で、性的少数者がどのように表象されているかを詳細に検討し、登場人物が手にしている可動性が多様性の条件になっているという指摘をされ、その点が面白かった。清水さんの発表は、クィア研究の専門外の私には難解な内容で、かつ配布資料がなかったので、私が内容を誤解している可能性があるが、下記の点が重要だと思った。それは、多数派にとって受け入れやすい形の多様性が消費され、貧困のような好ましくない差異は排除されるという問題がダイバーシティ推進政策には認められるという点、また、差別や不均衡の持続を脅かすようなダイバーシティの方向が必要であるという主張である。

大会シンポジウムを拝聴して

綾部六郎

今年度の大会シンポジウムのテーマは「ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治——「LGBT主流化」をめぐる」——というものであった。その開催趣旨はコーディネイターの堀江有里および伊藤淑子の手による文章でつまびらかにされている通り、きわめて時宜に適ったものである。本稿では三人の報告内容を簡単に紹介することで、当日参加できなかった方々にとって少しでも参考になれば幸いである。

まずは清水晶子会員による問題提起である。本報告はクィア理論の成果を踏まえ、現状のダイバーシティ推進の動きが一見包摂的であるように見えつつ、その実なにをどのように排除しているのかという問題に執拗に取り組むものであった。具体例として挙げられたのは、先進国におけるLGBT向けマーケットの興隆やHIV／AIDSをめぐる社会・政治運動であり、最後に予定調和的ではない、既存の差別的な制度を揺るがせるような力を秘め

たダイバーシティのあり方を追求することの重要性が説かれた。

つぎの釜野さおり会員の報告は、人文学な観点からのクィア研究が多いなかで社会科学、それも統計学的手法を通じてダイバーシティ推進の諸前提を再検討するものであった。ここで問題となっているのは、性的マイノリティの受容促進や当事者の人口における占める割合といった一般的にも語られる争点である。釜野はこうした争点について過去の調査結果を踏まえながら批判的分析を加え、LGBT割合を調べることの困難さを指摘するとともに、統計的調査によって切り拓かれる視点についても指摘していた。

最後は黒岩裕市会員の報告であった。本報告は直木賞作家・中島京子の『彼女に関する十二章』という作品のクィア・リーディングを通じて、そこで描かれている人びとのありようが男女間に現実に存在しているジェンダー格差を反映しているものの、現行のダイバーシティ推進のあり方について再考するための契機をもたらす、ということを示そうとするものであった。

本シンポジウムで提示されたさまざまな論点についてどのように考えつつ取り組んでいくのかということは、わたしたちに課せられた重大な課題であろう。

ダイバーシティ推進下における差異をめぐる政治

飯野由里子

大会初日に行われたシンポジウム「ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治——「LGBT主流化」をめぐる」では、クィア理論、社会学・社会調査研究、文学批評などの多様な観点から、「LGBTブーム」とも呼ばれる現在のダイバーシティ推進の流れが含むいくつかの問題点が示された。

清水晶子さんからは、もともとはクィアの政治において採用された「可視性の政治」が、ダイバーシティ推進において流用されることで生じている問題が指摘された。ダイバーシティ推進政策は、一見、性的マイノリティの差異を受容・称揚しているように見えるが、実はそうではない。実際には、多数派にとって消化可能な価値、国家やマーケットにとって価値を生み出す差異のみが社会的包摂の対象とされ、そうではない差異はますます排除・不可視化されている。

釜野さおりさんから指摘されたのは、ダイバーシティ推進政策の中で流通している「数値」のもつ両義性である。性的マイノリティの受容度や割合などを示すデータ

は社会政策を動かしていくために必要なものだとされている。しかし同時にこうしたデータは、カテゴリーの固定化につながったり、問題把握の仕方が狭いため、多数派との比較を通して社会の構造的な不均衡を明らかにするという視点が希薄になったりする側面をもっている。

黒岩裕市さんからは、現在のダイバーシティ推進政策の特徴を反映した作品として、中島京子の『彼女に関する十二章』（2016年）が紹介された。この作品ではさまざまな多様性が描かれるが、それらが主人公にとっての主要な居場所である異性愛的な家族を大きく揺さぶることはない。むしろ本作品においては、多様性の方が「ホーム」や「ドメスティックなもの」へと回収され、結果的に異性愛規範が温存・強化されてしまっている。

三者の発題内容が共通して指摘していたのは、ダイバーシティ推進政策において差異がいかに飼い馴らされているかという点だろう。表面的な差異や多様性の称揚に踊らされないこと。差異の包摂が誰のために、何のためになされているのかを問う視点をもつこと。包摂の裏面で起きる特定の差異の排除や差異の序列化に用心深くあること（そして、それらを容易く「許容」しないこと）。本シンポジウムを通して、ダイバーシティ推進の時代にジェンダー／セクシュアリティの政治が直面している課題が改めて確認されたのではないだろうか。

さらなる議論の場を願って

瀬山紀子

学生や大学院生などを含む、たくさんの参加者が来ていたことが、まず印象に残ったシンポジウムだった。ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治——「LGBT 主流化」をめぐる、というタイトルと、そこで話される内容に関心を寄せ、女性学会という場での議論に期待を寄せた人が多かったのだと感じた。

地方自治体や企業でもダイバーシティ推進や LGBT の人権といった括りでの事業が予算化され、講座や研修会などがあちこちで開催されている状況のなかで、そうした事態をどう捉え、そこにどんな課題や可能性を見出し、いけばよいのかを、特にジェンダーの視点をいれて議論する場はほとんどないといったのが現状だと、私自身、感じている。

最近では、LGBT を取り巻く環境は変化し、各地でパートナーシップ制度等が導入または検討されており、人々がより寛容になったといった論調もある。そうした中で、現状をどう捉え、何を課題として考えていけばよい

のか。

シンポのなかでは、人々の社会意識は、必ずしも変化したとは言えないこと、自分と強い関係がない「他者」には寛容であっても、身近な人が性的マイノリティであることには否定的であり、同性同士の性行為をどう感じるかという問いにも、否定的な感情をもっている人がいることが示された。「マジョリティ」と感じている人の存在や、既存の制度を脅かさない限りにおいては、LGBT は受け入れられるが、「マジョリティ」の価値規範や、制度を脅かすと感じられると否定され、拒否される。そして、受け入れられ、称揚される「多様性」には、可変性や可動性、自由さや軽やかさといったイメージが付与され、現実存在する選択肢の無さや不自由さ、生き難さは捨象されていく。

問題の輪郭は見えてきたように思う。ジェンダーや家族制度をはじめとした既存の制度のはらむ問題を問い返していくような、ジェンダー／セクシュアリティの政治をめぐる議論の場が、今後、さらに広がることを願っている。

パネル報告・ワークショップ報告

第2分科会

ワークショップ

「旧優生保護法問題の論点整理」

瀬山紀子、大橋由香子、利光恵子

当日は部屋に入りきれないほどの盛況だった。初めに瀬山紀子さんからワークショップの趣旨が語られた。優生保護法による強制不妊手術等の問題について報道が「子どもを産めなくさせられた」という形でなされることが多く、「子どもを産み育てる人生」が理想化される危険があるのではないかと指摘された。利光恵子さんは、現在問題化されている対象から落ちているものとして、優生保護法が認める範囲さえ超えた強制不妊手術および進行する出生前診断の問題に警鐘を鳴らした。大橋由香子さんは、「墮胎罪—優生保護法—母子保健法」の「魔のトライアングル」が存在しており、現在の報道の傾向が、プロライフ派の主張に取り込まれ、「中絶全てが悪」という主張につながっていくのではないかという不安があると語った。

強制不妊手術がやっと問題化され、国や自治体の対応が始まっていること自体は喜ばしいことなのだが、「子どもを持つこと」が「幸福」に不可欠なことであるのかのような論調の強化につながってしまうとしたら本当に

恐ろしい。「産めなくなった」点のみが問題なのではなく、そもそもの当事者の健康や、身体を管理する自由／権利が侵害されたから問題なのである。妊活や卵活がいわれ若い人たちの生殖に関するナショナリズムのプレッシャーが高まっていることを肌身に感じる今、「リプロダクティブ・ライツ／フリーダム」の考えを改めて研ぎ澄まさないといけないと強く思った。(菊地夏野)

第3分科会

ワークショップ

「DV 加害者更生プログラムにおいて、ジェンダーの側面を効果的に取り扱うアプローチについて」

草柳和之、石井忠継

心理相談機関「メンタルサービスセンター」は、1997年、我が国で初めてDV加害者更生プログラムの実践と研究を開始しました。加害者の更生支援において、ジェンダーの側面を取り扱うことは重要であるが、従来、表面的な変化しかもたらさないエクササイズが実施されてきた傾向にあります。夫婦のトラブルに隠れたジェンダーの影響を見出し、差別的な言動をトータルに克服するジェンダーワークを、発表者は長年発展させてきましたが、セッションではその実際を紹介しました。まず、日本でのDV加害者更生プログラムの流れを、その深刻な問題点とともに概観し、次に共同発表者から、加害者自助グループを中心に、プログラム参加状況や参加者データを交えて報告されました。さらに、加害者のジェンダーの側面を効果的に扱うワークの実例を、面接技術や見立ての具体的側面を交えて解説しました。本ワークショップは、参加者が4人と少なかったが、それだけに各人から更生プログラムについての率直な疑問や問題点が語られ、発表者も問題意識に合わせて回答することができ、質疑応答は実りあるものであったように思われます。(草柳和之)

第4分科会

ワークショップ

「制度化、方法論をめぐる女性学の今——少子高齢社会と人文科学の危機の中で」

石島亜由美、乾智代、真野孝子

現在学校法人城西大学では、前理事長でフェミニストである水田宗子氏の排除が進行中であり、氏が城西国際大学大学院に創設した女性学研究の場が危機に瀕してい

る。本ワークショップは、本件で被害を被った同大学院出身者によって、日本の高等教育を取り巻く危機的な状況の中で、日本では数少ない女性学を専門に学べる分離型女性学研究の場の重要性を問い直すことを試みた。

まず石島亜由美により「女性学方法論の課題」として、日本での女性学創設当時の1970年代をふりかえり、女性学の方向性をいかに定めるかの議論が研究者の間でどのように行われたかの報告があった。次に真野孝子が「アカデミック・ハラスメントと女性学・フェミニズムのintersectionality」として、自分の本件での体験から、個人的な体験が背景にある政治的な問題とつながってしまう、女性学の特性としての「当事者性」の問題を明らかにした。乾智代は「女性の高学歴化と少子化と女性学の相互関連性」で、「知」の大衆化と女性の高学歴化の過程の一致を示し、高等教育の点数化・効率化が求められる社会状況と、「産む性」として女性が担う社会からの期待に矛盾があることを指摘した。

討議では、女性の高学歴化と社会進出の関連の分析の必要性や、各学問分野の専門性が高まる中でいかに総合的な「女性学」を維持していくかについて意見が交わされ、各自が当事者意識を持って参加するワークショップとなったと感じられた。(乾智代)

第5分科会

パネル報告

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して(VOL.4)」

木下みゆき、堀久美、林やすこ、渋谷典子

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して」を機軸として実施されたパネル報告は、2015年度から今年度まで4年度にわたり継続しているところである。

今回は、災害時における男女共同参画センターの情報機能の役割に関する一考察(木下みゆき)、試論 ジェンダー平等社会実現に向けた震災復興活動のあり方について(堀久美)、政策評価と指定管理者制度(林やすこ)、「女縁」は世代をつなぐのか(渋谷典子)をテーマに報告が行われた。報告後、会場でのディスカッションでは「記録」がキーワードとなった。

被災地では、男女共同参画センターがジェンダー視点をもって情報発信・伝達・継続を実施し、「記録」という観点からも、総合的機能を有するセンターおよび専門図書館としての情報機能が再認識されている。一方、被

災地の女性たちの活動に目を向けると、女性のニーズや利害関心に基づく課題の可視化や解決に、震災経験の「記録」が関わることが明らかとなってきた。

また、NPMの潮流のもと、NPOと自治体との協働も、政策評価という手法をもって「記録」という段階へと発展している。「女縁」でつながるNPO／市民活動は、長らく紙媒体での「記録」を主としていたが、インターネットの普及により変革期を迎えており、次代の担い手への「記録」の伝達をどのように展開するのかが課題となっている。

事象と時代の変化をとらえ、「記録」のあり方について、日々の実践からテーマを見出し、研究を積み重ねているところである。(渋谷典子)

第8分科会

ワークショップ

「今、日本の女性政策は」

「行動する女たちの会」政策問題ワークショップ・グループ：山田満枝、中嶋里美、山口智美ほか

「行動する女たちの会」は、1975年の結成から20年間にわたり、性差別撤廃を目指し、労働、教育、メディアなどについて様々な運動を行った。本ワークショップでは、同会が1979年自民党「家庭基盤充実政策案」に対して、抗議行動を行った視点で、現在、自民党が国会に提出する予定と言われる「家庭教育支援法案」を見直す報告を行った。山田満枝は、79年「自民党家庭基盤充実政策（案）」の問題点と、当時の会の運動の展開について紹介した。中嶋里美は教科書チェックや混合名簿など会の教育関連の運動に言及し、現在の道徳の教科化や教科書問題などとのつながりを指摘した。山口智美は、家庭教育支援法案を推進する右派や国、自民党の動きや、地方自治体での家庭教育支援条例づくりの現状を報告した。その後、会場参加者らと議論を行い、79年の「家庭基盤充実政策」でも掲げられた固定的な性別役割分業、家制度を彷彿とさせる「伝統的家族観」の推奨、さらに「自助から共助、共助から公助」を打ち出す新自由主義的な「日本型福祉社会」の実現が現在の安倍政権でも目指されていることが確認された。また、行政による「早寝早起き朝ごはん」の意識啓発にファーストフード企業に関わるなど、政府や自治体のみならず、財界や企業もこうした動きに密接に関わり、地域現場で拡散している現状も指摘された。(山口智美)

第9分科会

ワークショップ

「女性学のICT活用の可能性」

井上輝子、江原由美子、上野千鶴子

ICT（情報・コミュニケーション・テクノロジー）の急速な普及・発展と、フェミニズム・女性学の世代交代の時期に当たって、女性学のICT活用は不可避となった。だが、女性学はまだICTを充分使いこなせているとはいえない問題意識から、フェミニズム・女性学のICT活用の先駆的試みをしているWAN（ウィメンズ・アクション・ネットワーク）の事例を中心に、報告と討論を行った。

第1報告は、「メディア環境変化と女性学ジャーナル」と題して、江原由美子さんが、古代から現代にいたるメディア進化史を概括した上で、女性学のICT活用の意義をアピール。第2報告は、創立9年目を迎えたWANの上野千鶴子理事長による「フェミニズムと電子メディア——WANのこれまでとこれから」で、分野を超え、地域を超え、世代を超え、国籍・言語を超えたフェミニズムの連帯を目指す、WANの成果並びに、さらなる今後の可能性に言及。第3報告は、WANミニコミ電子図書館2代目館長境磯乃さんが、ミニコミ電子図書館の歴史と現状に加えて、ミニコミ図書館が直面した問題と対応策の実例を紹介。第4報告は、女性学・ジェンダー研究博士論文データベースを独力で作り上げ、昨年WANに移管した内藤和美さんの原稿を、内藤さんが偶々別の分科会の司会を担当するため、本分科会の司会者虎岩朋加さんが代読。最後に、WAN女性学ジャーナルの第1期編集委員長井上輝子が、女性学の電子ジャーナル発刊の趣旨並びに、特性を活かすしくみについて説明後、女性学ジャーナル創刊号について、WANサイトを開けて具体的に紹介した。

以上5本の報告を受けて、会場討論をおこなった。WAN関係者やICTに関わっている参加者が多かったせいか、安全性をどう担保するか、著作権問題をどうクリアするか、双方向性をどう確保するか等々、具体的な課題についての、突っ込んだ討議となった。ICTは使ってみて初めて、課題や問題点が具体的に見えてくるように思われる。今後とも試行錯誤を繰り返しつつ、大いなる可能性を秘めた新技術を使いこなす道を拓いていきたいものだ。(井上輝子)

パネル報告

「脆弱にされているのは誰か？——LGBT 主流化とネオリベラリズム」

佐々木裕子、松田和樹、山田秀頌 司会：清水晶子
ネオリベラルな「LGBT」主流化が孕む諸問題は本年度大会シンポジウムにおいても取り上げられたが、本パネルではこうした社会的動きがどのような人々を制度的に脆弱な状況に置いているのかという観点からその動きが孕む諸問題を検討した。

佐々木報告は、ホモノーマティブな〈幸せ〉の体制を支える言説が力をもつなかで、どのような存在がその性／生をより脆弱なものとして置かれているかを指摘した後に、ネガティブな経験や関係性の破綻、孤独や悲哀といったものにどのような政治的可能性が見出され得るかを、日本の近代初期における女性同士のカップルについての記述に着目しつつ論じた。

松田報告は、差別禁止法の制定に反対する保守派がレッセ・フェールという市場制度の下で被差別少数者を脆弱な状況に置くような公権力行使を積極的に擁護していると明らかにし、公権力の無関与という形で提示されるレッセ・フェールの主張が誤っていると示した上で、リベラリズムがレッセ・フェールに還元されないと指摘した。

山田報告は、トランスの自己決定を医療へのアクセスとの関係において考えるためには、性同一性障害／トランスジェンダーという二つのナラティブでは捉えられないネオリベラルなトランス - 政治経済の領域を考えることが必要であり、この観点から、性別適合手術への保険適用は自己決定を可能とする条件に資するものであると主張した。(松田和樹)

個人研究発表

第1分科会

- 齊藤正美・山口智美●田嶋陽子とバラエティ番組をめぐるエスノグラフィー——右傾化する日本社会とテレビ中根若恵●病を自己表象する——女性の映画の実践としての重友信子『おっばいと東京タワー』(2011)
- 北村 文●「家事支援外国人」と「メイドさん」のあいだ——移住家事労働者雇用の多元的言説分析
- 高橋 幸●『Can Cam』の「めっちゃ♥モテ」に見られる2000年代日本のポスト・フェミニズム

第6分科会

- 矢野奈々●セクシャルハラスメントを黒ドレスで抗議するハリウッド女優たちと19世紀後半の「新しい女」について
- 横山美和●コムストック法とリズム法——20世紀前半米国における荻野式を受容に関する考察
- 金子初輝●性欲のポリティクス——サイバースペースを通して日本人ゲイ男性の性的排除行為を理解する
- 山本美里●高学歴女性は離職理由をいかに語るか——ライフストーリーからの分析

第7分科会

- 村上彩佳●男女の友好的協働関係としての男女平等——フランスの「パリテ」から考える日本の「男女共同参画」の戦略的活用可能性
- 石田尚子●男女共同参画時代の労働人口問題を子どもへの教育から問い直す——「子ども参観プログラム」の実践と効果
- 近藤凜太郎●フェミニズム運動の「NGO化」をめぐるポリティクス
- 西倉実季●「美的労働」概念の分析視角とジェンダー論的意義

2019年度大会予告

日程：

- 1日目 6月15日(土) 13時30分～16時30分(予定) 大会シンポジウム、その後総会、懇親会
- 2日目 6月16日(日) 9時30分～15時(予定) 昼食休憩を1時間ほど含みます) 個人研究発表、ワークショップ、パネル報告

会場：一橋大学 国立キャンパス

2017年度少額研究活動支援報告

2017年度は、本学会の少額研究活動支援に応募し、採択された4名の会員に研究活動支援金を支給することができました。受給者は、1年以内にその成果を簡単にまとめた報告書を提出していただくことになっています。現在までにすべての受給者から報告書を送っていただきました。この活動支援金は、学会運営の財源となっている会員のみなさんからの会費から捻出されています。研究活動支援を用いた研究の成果を発表される際には、ぜひとも支援金を受給されたことに言及していただけるようお願いいたします。

この支援制度は常勤や正規雇用契約をもたない10名の会員に、本学会の趣旨にあった活動をしていただく場合に、一人あたり3万円の研究助成を支給するというものです。多くの会員の皆さまに本制度を活用していただきたいと考えております。ただし、受給は一会員につき、3回までとなっております。

なお、今年度の総会時に承認された2018年度の採択者5名への支給はすでになされました。

(担当：小川真理子・大木直子)

2018年度採択者

真野孝子●フェミニズム文学批評 日本における女性学の総括

堀川修平●民間性教育研究団体における性の多様性実践の変容に関する聞き取り調査

高橋 幸●日本における「ポスト・フェミニズム」：若い女性の「フェミニズム離れ」についての社会学的研究

五十嵐舞●ブラック・フェミニズムのプロジェクトとトニ・モリスン

鈴木楓太●女性アスリートの身体表象に関する史的研究——人見絹枝に関する「日本女性らしさ」の語りを中心に

会員著書紹介

◆谷口洋幸・綾部六郎・池田弘乃（編著）『セクシュアリティと法：身体・社会・言説との交錯』法律文化社、2017年

◆巽真理子『「イクメンじゃない「父親の子育て」？現代日本における父親の男らしさと〈ケアとしての子育て〉』晃洋書房、2018年

◆岩淵宏子（責任編集）『[新編] 日本女性文学全集 第5巻』六花出版、2018年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当：飯田祐子

会員主催研究会のお知らせ

LGBTの親密な関係におけるドメスティック・バイオレンス—理論と研究手法の論点— (Domestic violence in lesbian, gay, bisexual and transgender (LGBT) people's intimate relationships: Key issues and debates in theory and methodology

日時：2018年10月12日（金）16時～19時

場所：国立社会保障・人口問題研究所 第4会議室

プログラム：

Rebecca BARNES 博士（University of Leicester）による講演（英語、通訳あり）

（仮）Domestic violence in lesbian, gay, bisexual and/or transgender relationships

趣旨：

本研究会では、Rebecca BARNES 博士（University of Leicester）をお招きし、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルならびにトランスジェンダーの人びとを含むDVについて、イギリスの研究に基づいてお話しいただきます。Barnes 博士は、イギリスで15年以上にわたり、性的マイノリティのDVに関する量的および質的研究を行ってきました。主な著書・論文に、Barnes, R. and Donovan, C. (2017) 'Domestic violence in lesbian, gay, bisexual and/or transgender relationships' in Lombard, N. (ed.) Routledge Handbook of Gender and Violence, London: Routledge、Barnes, R. (2011) "Suffering in a silent vacuum": woman-to-woman partner abuse as a challenge to the lesbian feminist vision', *Feminism & Psychology*, 21(2): 233-239 などがあります。

「DV」というと「男女」の話だと思われがちですが、性的マイノリティの中にもパートナーからの暴力を受けている人はいます。しかしながら日本ではDV相談を受ける側の大半は、性的マイノリティが被害・加害者でありうることを想定しておらず、支援体制が整っていません。また当事者たちも自分たちの関係や性別のことを他者に知られたくないといったことから、相談機関のみでなく、周囲の人に相談するのを躊躇し、問題の存在が明るみに出ていません。この問題に目を向けるため、北仲千里、釜野さおりを含む有志で、LGBTsIPV プロジェクトを立ち上げ、その活動の一環として、この公開研究会を企画しました。

連絡先：

釜野さおり：Barnes20181012@gmail.com

「サバイバルとしての女性学」を立ち上げました！

本会は、大学院で「女性学」を専攻した研究者によって運営されています。

女性学が始まってから半世紀が経ちました。ウーマン・リブ世代、女性学を創設した世代からの世代交代が進み、一方で少子高齢社会の到来、人文科学の危機が叫ばれる中、継承していくべき「女性学」とは何かを明確にすることは急務の課題であると考えます。

本会は、こうした問題意識にもとづき、これまでの日本における女性学の歴史や方法論を振り返り、その是非についての議論を深めていきます。専門の学問領域としての「女性学」が必要だと思う方、ジェンダー研究に特化した研究の場の拡充を求める方、フェミニズム批評に興味がある方などのご参加をお待ちしております。

活動は月に一回のミーティング及び三か月に一回の研究会を予定しています。開催場所は、東京都内か名

古屋市内のカフェ、または地域の女性センターです。「女性学」の今後について一緒に考えていきませんか？

お問い合わせは、savajosei@gmail.com（サバイバルとしての女性学研究会）までご連絡下さい。皆さまのご参加お待ちしております！

第1回：「制度化、方法論をめぐる女性学の今—少子高齢社会と人文科学の危機の中で—サバイバルとしての女性学」

日時：10月20日、13時30分—16時30分

場所：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリー 小会議室

第2回は、2019年1月19日、13時30分から16時30分、場所の詳細は未定ですが東京で開催の予定です。

上記の研究会は「2018年度研究会助成」を受けて開催されるものです。なお、今年度の助成受付は、予算額に達しましたので終了いたしました。（研究会担当：北仲千里）

会費納入のお願い

- 2018年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座
口座記号番号 00890-6-31306
加入者名 日本女性学会

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。